

有限会社コーモト薬局行動計画

平成 28 年 4 月 1 日

仕事と子育てを両立させ、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境を整備しモラルの向上を図るとともに地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 から 平成 33 年 3 月 31 日
- 2 内 容

目 標 1 妊娠中や出産後の女性従業員の母性健康管理について収集制度の周知を図り、
情報提供及び相談体制の整備の充実を図る

<対策>

平成 28 年 4 月から 労働者の具体的なニーズの調査、母性健康管理についての情報収集をする。
平成 28 年 5 月から 話し合いを設け相談体制整備の詳細に関する内容を検討し、充実したもの
にしていく、

目 標 2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境として育児休業をしている労
働者の職業能力開発及び向上のための情報提供をする。

<対策>

平成 28 年 4 月から 管理職や相談担当者の研修実施、育児休業を取得できるプロセスを再検討
し社内の充実した環境整備に努める
平成 28 年 8 月から 休業中の代替要員を確保する仕組みを引き続き検討
平成 29 年 4 月から 育児休業中の職場能力の維持、向上のためのプログラムを再検討して
業務支援体制の整備等、管理職や相談担当者の研修を行う。

目 標 3

<対策>

平成 28 年 7 月から 管理職や相談担当者に対する研修の構築や諸制度の周知理解を深める。

目 標 4 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定する。

<対策>

平成 28 年 4 月から 管理職に対する長時間労働による意識研修の検討を開始
平成 28 年 4 月から 所定外労働の原因の分析、各部署毎の問題点検討プロジェクトチームの
設置を試みる
平成 28 年 4 月から 社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施、管理職に対する研修を実施
する。

目 標 5 若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供、トライアル雇用等を
通じた雇い入れ又は職業訓練の推進。

<対策>

平成 28 年 4 月から 若年者見学等の受け入れ体制について再検討し充実に努める
平成 28 年 4 月から 引き続き関係行政機関、学校等との連携
平成 28 年 4 月から 職場体験の受け入れを充実し、将来の職業意識を芽生えさせ支持する。
若手の定着率の向上を図る
平成 28 年 4 月から 見学担当者に対する研修にも力を入れていく